

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
【フォローアップ資料】

令和8年5月8日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典: 国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典: 国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典: 国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典: 国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成30年7月豪雨では、広域のかつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携を新たにスタート

出典: 国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

1. 概ね5年間で実施する取組み(令和3年度～令和7年度)

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

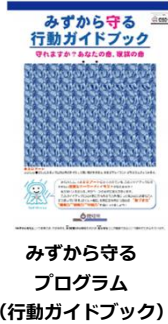
1) 広域避難計画の検討実施

- ①避難場所、避難ルートの検討
- ②避難指示等発令エリアの検討
- ③河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④広域防災ネットワークの構築



2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

- ①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用



3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

- ①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ②防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③水害リスクの高い区間の監視体制の整備



4) 多機関連携型タイムライン作成

- ①避難指示の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成



5) わかりやすい防災情報提供

- ①市が避難情報を発信するために必要な情報の検討
- ②洪水ハザードマップの作成着手、まるとまちごとハザードマップの作成着手等
- ③国・県による洪水ハザードマップ作成支援



(2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ①地元との合同巡視の実施
- ②治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③実働訓練の実施
- ④河川管理者等と水防団等の情報共有
- ⑤水防活動の担い手の確保対策
- ⑥堤防道路と主要道路との接続
- ⑦住民の活動支援方法の検討
- ⑧流域住民への働きかけ
- ⑨排水計画の検討
- ⑩堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑪災害時及び災害復旧に対する支援



水防訓練



豊橋市竜巻被害ブルーシート提供

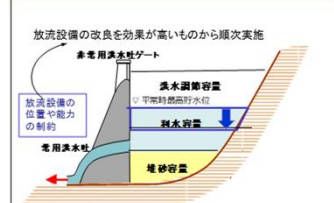
7) 流域治水を踏まえたハード対策

- ①堤防天端の保護
- ②霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ③堤防整備
- ④河道掘削
- ⑤設楽ダムの建設
- ⑥河川管理施設の適切な維持管理
- ⑦護岸整備、浸透対策の実施
- ⑧既設ダム洪水調節機能強化
- ⑨放水路の機能保全・最大活用
- ⑩耐震対策・粘り強い堤防の検討
- ⑪貯留区域内の避難路整備(冠水対策)の検討

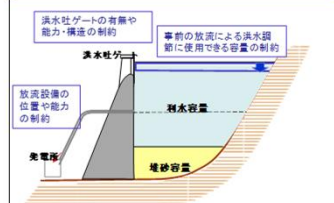


放水路の機能保全・最大活用検討

①多目的ダムの事前の放流



②利水ダムの事前の放流



既設ダム洪水調節機能強化

出典：既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議(第1回) 国土交通省説明資料

令和7年度の主な取組み

項目	関連する取組内容
① 広域避難計画の検討実施	・隣接市等への広域避難体制を構築する。 ・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施し、サミット等の場で進捗状況を確認する。 ・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。 ・国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。 ・サミットの間等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。 ・公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。
④ 多機関連携型タイムライン作成	・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。
⑤ わかりやすい防災情報提供	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。 ・霞堤地区においては、簡易水位計（国土交通省設置）から得られる豊川からの浸水状況の情報を、市民等に対し、豊橋ほっとメールで発信している。加えて、国土交通省の実証実験により設置したワンコイン浸水センサの情報を、浸水センサ表示システムで確認できるようにすることで、市民等の適切な避難行動につながる情報発信の取組を強化する。
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 ・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。
⑦ 流域治水を踏まえたハード対策	・設楽ダムの付替道路工事、本体関連工事、本体工事

【①広域避難計画の検討実施】

(1) 広域避難体制の構築

- 隣接市等への広域避難体制を構築

令和7年度の実施内容

- 隣接市と検討(豊橋市)
- 隣接市と検討、知人宅等への早期避難の呼びかけ(豊川市)

令和8年度の実施予定

- 継続して検討実施

豊川市



▲西三河・東三河情報交換会の様子

参考資料2

広域避難計画策定のための具体的な検討手順

平成30年6月
内閣府(防災担当)

本資料は、平成30年3月に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」にてとりまとめられた「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方(抜粋)」及びその参考資料「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する実証的な検証(抜粋)」に基づき、具体的な検討手順をまとめたものである。

▲広域避難計画策定のための具体的な検討手順書

1.〈手順1〉基本となる対象災害と対象地域の設定

大規模・広域避難の対象とする災害と地域を設定する。
大規模・広域避難においては、一部の災害と異なる。課題があまりにも大きすぎて議論に組み合っているため、どこから手をつけて良いかわからないという事象に陥りかねる。そのような場合、具体的な検討をしながら、「全員が域外避難する」「どうせ逃げないから、域内避難をすればいい」といったような、極端的あるいは極端な議論になってしまうおそれがある。
このような事象を回避するために、問題の本質を損なわない程度に、検討の対象とする地域を絞り、災害についても既往最大災害を参考とした基本的なケースを設定して、検討を開始することもある。まずは基本的なケースを検討し、その地域における災害特性に留意した上で、困難かつ広範囲な応用ケースで検討するという手順を踏むと、検討すべき事項の整理が進めやすくなる。

検討条件の整理

対象地域の広範囲化
応用ケース②
応用ケース①
対象災害の過激化
洪水・高潮氾濫とそれについて避難行動とを
あわせて悪い条件を考慮
高潮・洪水の特性を考慮すること
基本ケース
問題の本質を損なわない程度に、検討の対象とする地域を絞り、災害についても既往最大災害を参考とした基本的なケースを設定し、検討を開始

検討条件が厳しくなると、より高水準の対策が必要

図3 本検討手順で取り扱う基本ケースの考え方

【①広域避難計画の検討実施】

(2)要配慮者の避難確保計画

- 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施し、サミット等の場で進捗状況を確認する。

令和7年度の実施内容

- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼(豊橋市)
- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼(豊川市)
- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を確認(新城市)
- ・愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席(愛知県)

愛知県

令和7年度 愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議

日時 令和7年7月30日(水) 9時45分から
場所 愛知県自治センター 会議室E

(次第)

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 本会議について | 【資料1】 |
| 2 最新情報について | |
| ・ 避難確保計画作成等の進捗状況 | 【資料2】 |
| ・ 洪水浸水想定区域の指定について | 【資料3】 |
| ・ 土砂災害警戒区域等の指定状況等について | 【資料4】 |
| ・ 津波災害警戒区域について | 【資料5】 |
| ・ 高潮浸水想定区域の指定について | 【資料6】 |
| 3 取組について | |
| ・ 事務局の取組 | 【資料7】 |
| ・ 国の取組 | 【資料8】 |
| 4 アンケートの結果について | |
| ・ 事前アンケートの結果 | 【資料9】 |
| ・ アンケートに関する質疑応答、討議等 | |



令和8年度の実施予定

- ・継続して検討実施

資料2

要配慮者利用施設における避難確保計画作成の進捗状況(まとめ)
(令和7年3月末時点)

	対象施設数	作成施設数	作成率(%)
洪水	7,984	6,130	76.8
雨水出水	2,538	1,504	59.3
高潮	4,329	2,734	63.2
津波	2,069	1,598	77.2
土砂災害	366	301	82.2

(3) 避難指示等発令対象エリアの検討

- ## 令和7年度の実施内容

- ・発令対象エリアの確認(豊橋市)
- ・市民への周知を実施(豊川市)
- ・避難指示エリアの検討(新城市)

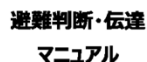
令和8年度の実施予定

- ・継続して検討実施

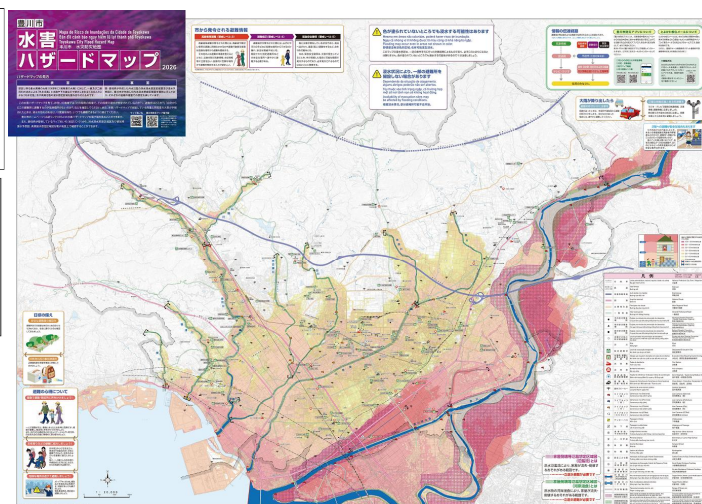
豐橋市

新城市

豐川市



豊橋市
令和7年11月修正



▲避難判断・伝達マニュアル

▲洪水・土砂災害ハザードマップ

▲洪水ハザードマップ

(4)水防災教育の実施

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。

令和7年度の実施内容

- 小学校21校、地域団体5団体に対し出前講座の実施(豊橋市)
- 小中学生を対象した防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施(豊川市)
- 出前講座を実施(新城市)
- 出前講座の実施(愛知県)
- 県教育委員会等との打合せによる防災教育資料の利活用の推進。年度末に向けて、令和8年度防災気象情報の改善に係る周知広報に取り組む。(名古屋地方気象台)

令和8年度の実施予定

- 継続して検討実施(豊橋市、豊川市、新城市、愛知県)
- 教育委員会との連携した防災気象情報の利活用の推進。防災教育ツール(学校教材)の提供。(名古屋地方気象台)

豊川市



▲防災教育、啓発の様子

新城市



▲防災講話の様子

(5)防災教育に関する指導計画の作成支援

- 防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。

令和7年度の実施内容

- 県教育委員会等との打合せによる防災教育資料の利活用の推進。年度末に向けて、令和8年度防災気象情報の改善に係る周知広報に取り組む。(名古屋地方気象台)

【事例紹介】

防災教育を実施する小学校に向けた学習指導計画や防災学習ツール(副読本)を防災教育ポータルで公開中。

令和8年度の実施予定

- 防災教育指導者研修会で情報提供(愛知県)
- 教育委員会との連携した防災気象情報の利活用の推進。防災教育ツール(学校教材)の提供。(名古屋地方気象台)

最新の取組
！トピックス

学年別・分野別の事例
教材集

授業の参考資料
伝わりやすい写真やイラスト
素 材

これから始める際の進め方
手引き

防災教育コラム

防災教育に取り組んでおられる様々な方々によるコラムをリレー形式で連載していきます。

第3回
災害犠牲ゼロを目指して

宮城教育大学 防災教育研修機構 副機構長

「防災教育ポータル」とは

学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様にも防災で活用できる教材例・防災教育の事例などを

- 防災教育に関する各地の事例(随時更新)
- 防災・河川防災教育の充実に係る取組
- 国土交通省の防災教育の支援に関する取組

教材集

災害分類	都道府県	市町村	学校名	学年	科目	作成機関
洪水害	愛知県	豊田市、岡崎市	小学校4年	社会科	国土交通省 中部地方気象庁 豊田河川事務所	

No

科目

事例タイトル

教材データ

1	社会	小学校4年生社会 小冊子「水はどこから」 学習指導要領「水」に関する学習活動の充実を図る(豊田河川事務所として(豊田河川事務所))							
2	社会	小学校4年生社会 小冊子「水はどこから」 学習指導要領「水」に関する学習活動の充実を図る(豊田河川事務所として(豊田河川事務所))							
3	社会	小学校4年生社会 副読本「水はどこから」(豊田河川事務所)							
4	社会	小学校4年生社会 副読本「水はどこから」(豊田河川事務所)							
5	社会	小学校4年生社会ワークシート(豊田河川事務所)							
6	社会	小学校4年生社会ワークシート(豊田河川事務所)							

(6)防災アプリの開発

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
- 国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。

令和7年度の実施内容

- 防災アプリの普及啓発(豊橋市)
- 防災アプリの普及啓発(豊川市)
- 防災アプリの周知・活用(新城市)

令和8年度の実施予定
・引き続き実施

豊橋市

災害時には電話回線よりも、インターネット回線の方が速い！と書かれています
(iPhone・Androidの両方ともインターネット回線を利用する必要があります)

Hazardon
ハザードン

防災アプリ

防災アプリのメリット

- 浸水情報、避難所情報、ハザードマップが見られます
- 日本各地、5都市まで登録できます

防災アプリのデメリット

- 浸水情報、避難所情報など安全安心のための情報も得られます
- 日本各地、5都市以外、多言語にも対応

豊橋 防災 情報発信ツール

あなたは何を選ぶ？

豊橋市 防災情報センター TEL0532-51-3116 <おしよは次のページ>

YouTube
とよはし防災マンTV

とよはし防災マンTVのメリット

- 好きな時間に観られます
- 一人でも防災訓練ができます
- 何處でも観覧できます

防災情報の収集は命に直結する大切なツール

▲豊橋防災情報発信ツール

新城市

令和4年4月～
運用開始しました！

新城市 防災アプリ

防災行政無線で放送された内容が、お手持のスマートフォンにフラッシュ形式で通知も再生できます。

ダウンロード (QRコード)

App store Google play

【アプリ機能】

- ① 防災行政無線放送内容の通知・再生
- ② 現在地から指定避難所までの経路 (Google map) の表示
- ③ ハザードマップの表示
- ④ 新城市ホームページの表示
- ⑤ 気象情報の表示
- ⑥ 停電情報 (中部電力ホームページ) の表示
- ⑦ 非常用持出品・備蓄品の表示
- ⑧ 多言語 (10言語) 対応

【問合せ先】 新城市役所総務部防災対策課
電話：2-3-7606

▲新城市防災アプリ

豊川市

災害に備えよう！
スマホで防災対策

災害時には、個人での情報収集が最も大切です。
豊川市では、アプリや防災スピーカーなど多様な手段で防災情報を発信します。
自分自身や家族の安全を守るため、情報収集の手段の1つとして活用ください。

防災マップ・水害ハザードマップ
市の地図・水害に関するハザードマップを確認

豊川市防災アプリ
防災情報をアプリでお知らせ

豊川市公式 LINE
防災情報を LINE でお知らせ

とよかわ安心メール
防災情報をメールでお知らせ

豊川市作成防災 YouTube
いざという時に備えよう

YouTube 再生リスト

- ・携帯トイレ、避難トイレ使用方法
- ・マンホールトイレ設置方法
- ・緊急避難時の持ち物
- ・ポットアップリット、紙製トイレ
- ・ロープの結び方
- ・避難経路、ひとまわりの防災グッズ、防災グッズの持ち運び、持ち運びなど

豊川市役所総務課 (0533-89-2194)

▲豊川市スマホで防災対策

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(7)洪水時の情報伝達体制・方法の検討

- サミットの場合等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。

令和7年度の実施内容

- 避難所となる公共施設、災害拠点病院等にMCA無線機を配備。(豊橋市)
- 避難所となる公共施設、災害拠点病院等に移動系防災無線を配備(豊川市)
- サミットへ参加(新城市)

令和8年度の実施予定

- 引き続き実施

【事例紹介】

浸水想定図の情報を提供、SNSで防災情報を発信中。
(豊橋河川事務所)

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



豊橋河川事務所公式X



▲浸水想定区域図

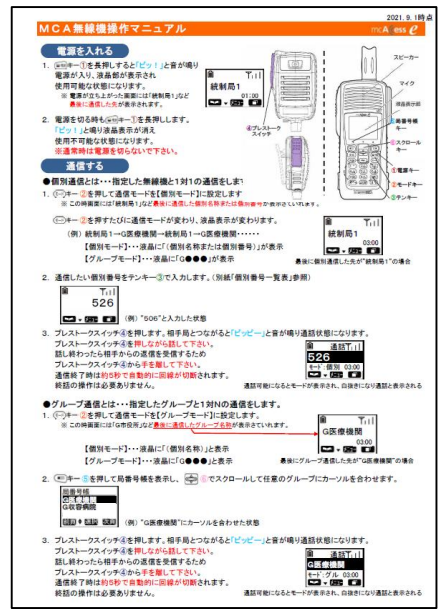
【豊橋河川事務所HP】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/toyokawa/index.html>

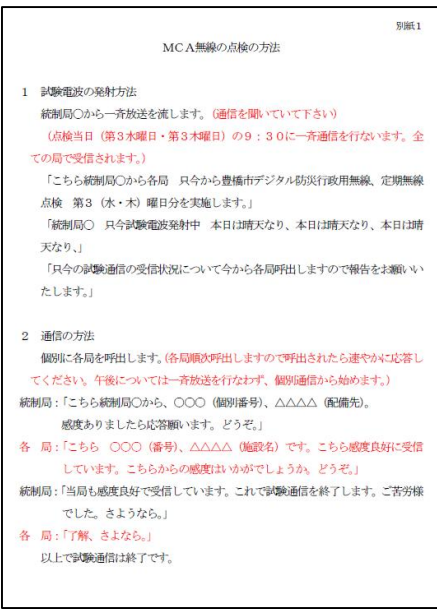
【事例紹介】

事例:通信連絡手段として災害拠点病院等に MCA 無線や衛星携帯電話等を配備(宮城県)

MCA無線機操作マニュアル



MCA無線の点検の方法



▲MCA無線機操作マニュアル、点検実施要領

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(8) 公共施設や災害拠点病院の機能確保対策

- 公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。

令和7年度の実施内容

- 公共施設の管理者にハザード情報の確認(豊橋市)
- 要配慮者施設の避難確保計画作成の推進(豊川市)



令和8年度の実施予定

- 引き続き実施(豊橋市、豊川市)
- 浸水発生時の施設機能の維持に関する課題の検討(令和6年度の見直しにより対象施設となったため)(新城市)

豊川市

7 豊 第 1 2 号
令和 7 年 4 月 3 0 日

要配慮者施設管理者 各位

豊川市長 竹 本 幸 夫
(公 印 省 略)

水防法・土砂災害防止法及び津波防災地域づくりに関する法律に伴う「避難確保計画」の作成について(通知)

陽春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本市の防災行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「水防法」、「土砂災害防止法」及び「津波防災地域づくりに関する法律」では、洪水・高潮・雨水出水時による浸水想定区域、土砂災害(特別)警戒区域及び津波災害警戒区域で、かつ市町村地域防災計画に定められた施設に、「避難確保計画」の作成及び避難訓練の実施を義務付けされ、貴施設はその該当施設となっております。

つきましては、下記事項にご留意のうえ、「避難確保計画」を速やかに作成し、ご提出のほど、よろしく願いたします。なお、すでに提出いただいた方にもお送りしております。

記

1 該当する災害種別
洪水

2 「避難確保計画」作成方法
下記URLより、「避難確保計画作成の手引き」及び、該当する災害に対応した「避難確保計画」の雛形をダウンロードし、作成してください。

豊川市ホームページ <https://www.city.toyokawa.lg.jp>
トップページ左上「くらし・手続き」→「安全・安心」→「防災」→「避難計画」
→「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について」→「避難確保計画の雛形(洪水)」



3 提出部数
1 施設に対し4部(1部は受付した後、施設保管用として返却いたします)
提出の際には、上記豊川市ホームページより、「避難確保計画作成(変更)報告書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、提出する避難確保計画のすべてに添えて提出してください。

なお、同一施設名や、同一住所の場合でも、施設区分が異なる場合、本通知を送付しております。このため、複数の通知文がお手元へ届く場合がありますが、同一施設の場合や、同一住所に名称の異なる施設がある場合、1つの避難確保計画をご提出ください。その際は、「避難確保計画作成(変更)報告書」及び「避難確保計画の表紙」にその施設名をすべて記載してください。

4 提出先
危機管理課(豊川市役所敷地内 豊川市防災センター2階)

5 その他
豊川市地域防災計画は下記URLからご確認ください(資料編に記載)。

豊川市ホームページ <https://www.city.toyokawa.lg.jp>
トップページ右上、「市政情報」→「政策・計画」→「防災に関する計画」
→「豊川市地域防災計画」→「資料編 1 災害危険区域関係(土砂災害・津波関係、23、24ページ参照)又は「資料編 3 水防関係(洪水・高潮関係、42～53ページ参照)」



(連絡先 豊川市危機管理課 電話 89-2194)



▲変電設備や配電盤(非常用切替盤)等の重要設備を屋上に配置



▲要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について

▲止水板設置訓練の実施
【国土交通省 浸水被害防止に向けた取組事例集H29.8】

【④多機関連携型タイムライン作成】

(9)タイムラインの作成と関係機関への共有

- 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。

令和7年度の実施内容

- 訓練でのシナリオ作成などの支援が可能である旨を伝えている。一部自治体から訓練実施の検討を計画したい旨の相談を受けているところ。(名古屋地方気象台)



令和8年度の実施予定

- 訓練でのシナリオ作成など支援可能である旨を自治体に伝える。(名古屋地方気象台)

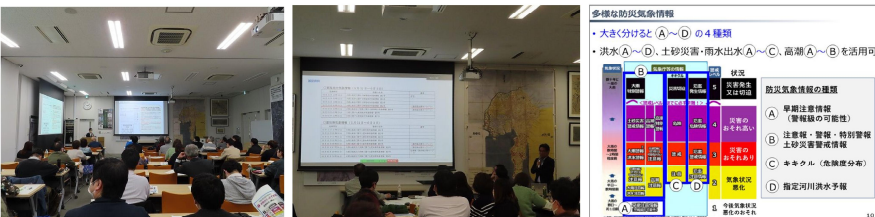
豊川市



▲災害対策本部設置運営訓練

名古屋地方気象台

【開催概要】
要配慮者利用施設向け「防災講習会」及び「BCP策定講習会」
日時：2024年2月21・22日 会場：名古屋大学防災館またはオンライン 参加者：会場約50名、オンライン約150名
風水害に関する要配慮者利用施設の災害対応に関して、避難確保計画やBCPの策定を目的とした講義やグループワークを実施。防災気象情報の収集や活用方法に関する講義でタイムライン作成の基礎知識を身につけるとともに、6月2日の大雨の体験談など当時の状況の振り返りができる内容とした。
主催：あいち・なごや強化共創センター 協力：特定非営利活動法人高齢者住まいる研究会、名古屋地方気象台
共催：愛知県、名古屋市、名古屋大学
参加対象者：県内の要配慮者利用施設職員、介護・障害者相談支援専門員、社会福祉協議会職員、自治体職員 防災関係者等



(左・中) 当日の様子 (あいち・なごや強化共創センター提供)
(右) 避難確保計画における施設が有するリスク(洪水、土砂災害、雨水出水、高潮)に活用可能な防災気象情報を説明したスライド

▲防災気象情報に関する講義・解説

(10)まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討

- ・ 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。

令和7年度の実施内容

- ・引き続き実施(新城市)

令和8年度の実施予定

- ・引き続き実施

実施状況(2020.1末)

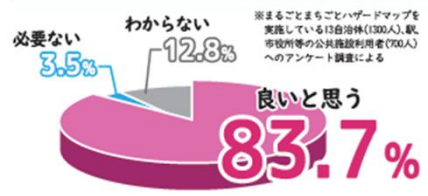
まるごとまちごとハザードマップ
実施自治体



203 / 1,356
(ハザードマップ
作成対象自治体数)

山梨県韮崎市(釜無川)

取り組みへの評価



実施のメリット

- ✓ 日常生活で視認されやすい
- ✓ 紙媒体のように破棄・紛失されることがない
- ✓ 浸水リスクを伝えたい人に伝えることができる
- ✓ まち全体に浸水リスク等を伝えることができる

簡易的なまるごとまちごとハザードマップの取り組み事例



門真市/淀川河川事務所の取組事例

- ▶ 浸水位テープを活用し、浸水深を線として表示



千代田区の取組事例

- ▶ 浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設等のエントランスに貼り付けて表示



橿原市の取組事例

- ▶ ハザードマップで浸水深を調べて、身近な場所に貼れる“浸水深シール”を配布



倉敷市の取組事例

- ▶ 想定浸水深をオレンジ色のラインで表示し、見る側がラインの高さが浸水位であることを学習

【国土交通省HP】
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/mizukokudo04_mn_000003.html

▲まるごとまちごとハザードマップの実施状況と取り組み事例

(11)不動産関連事業者への水害リスク情報の提供

- 不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。

令和7年度の実施内容

- ・愛知県建築士会、愛知県建築士事務所協会東三河支部、民間建築確認申請機関2社へ「霞堤地区内で建築などをお考えの皆様へ」チラシの周知(豊橋市、豊川市)
- ・霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介(豊川市)
- ・市内全域のハザードマップ周知・活用(新城市)

令和8年度の実施予定

- ・引き続き実施

【事例紹介】

- ・霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発(豊橋河川事務所)
- ・浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせしている。

【豊橋河川事務所HP】

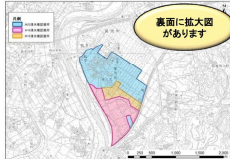
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

霞堤地区内で建築などをお考えの皆様へ

霞堤地区は、大雨時に浸水する可能性があります。

(1) 霞堤地区における浸水について

- 豊川では、江戸時代に吉田城下町等を洪水から守るため「霞堤」と呼ばれる不連続な堤防が中下流部に設けられたとされています。
- 現在、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るために「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画(平成28年7月)」を策定し、浸水頻度、面積や時間を軽減するハード対策と共に、浸水状況等の情報提供などのソフト対策を進めています。
- 本資料は、霞堤地区が洪水時に浸水する可能性がある地区であることを知らずに土地購入や建築を行い、浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために、霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせするものです。



賀茂霞堤地区の近年の浸水実績



洪水時の賀茂霞堤地区(平成15年8月)

(2) 霞堤地区における建築物の浸水対策の工夫について

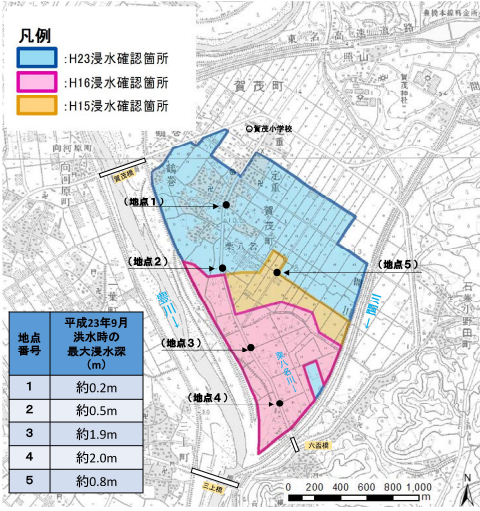
- 現存する4つの霞堤地区(金沢、賀茂、下条、牛川)において、建築物を建築する場合には、国土交通省が公表している豊川水害浸水想定区域図や自治体の洪水ハザードマップを予め確認し、浸水のおそれがあることを認識していただきますようお願いいたします。

- 住家の建築時の工夫例:
・壁の嵩上げや防水構造の採用など
- 事業所の建築時の工夫例:
・設備機器の設置位置を高くすることや地下への入りの嵩上げなど

【発行】豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会
(愛知県・豊橋市・豊川市・豊川改修促進同盟会・豊川改修促進期成同盟会・国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所)
URL: <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

賀茂霞堤地区における近年の浸水実績範囲

○この図は、賀茂霞堤地区における近年の主な洪水(平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水)時の概ねの浸水実績範囲を示したものです。
○賀茂霞堤地区で浸水する可能性がある範囲を把握するための参考にしてください。



賀茂霞堤地区の近年の浸水実績

(注) 上図に示した平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水における浸水実績範囲は、浸水実績調査結果の最大範囲の外縁を結んで示しています。そのため、やや大きめの範囲を示しています。
(注) 主な地点における最大浸水深は、平成23年9月洪水の再現シミュレーション結果に基づく数値です。

▲霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発資料

【⑤わかりやすい防災情報提供】

(12) 霞堤地区における浸水状況の情報発信の強化

- ・ 霞堤地区においては、簡易水位計(国土交通省設置)から得られる豊川からの浸水状況の情報を、市民等に対し、豊橋ほっとメールで発信している。加えて、国土交通省の実証実験により設置したワンコイン浸水センサの情報を、浸水センサ表示システムで確認できるようにすることで、市民等の適切な避難行動につながる情報発信の取組を強化する。

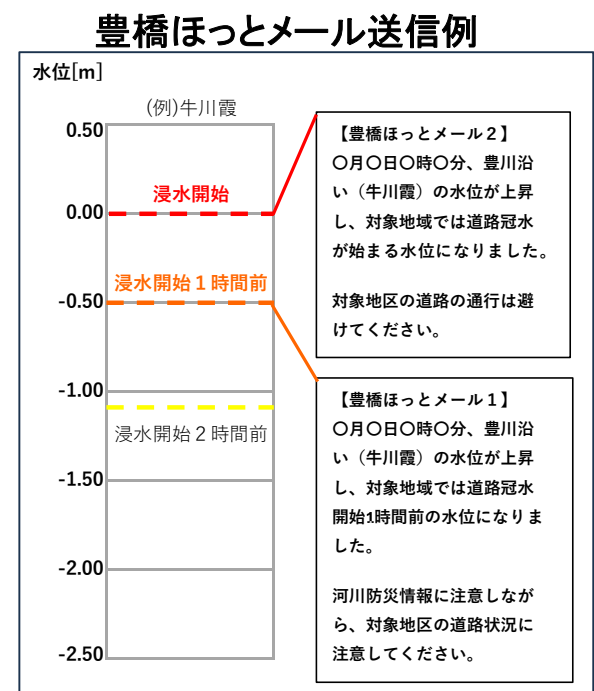
令和7年度の実施内容

- ・ 市民に対し、豊橋ほっとメールにより浸水1時間前及び浸水開始時に登録者へ情報発信
- ・ 浸水開始が早い箇所にはセンサを取り付け
- ・ 浸水センサ表示システムによる浸水情報の発信（豊橋市） ※霞堤地区の住民にチラシを配布し周知

令和8年度の実施予定

- ・ 引き続き実施

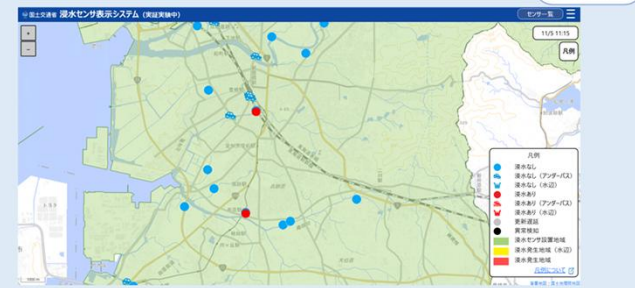
ワンコイン浸水センサ設置箇所



浸水箇所の地図表示

浸水を把握！浸水センサ表示システム！

大雨の際に、浸水箇所をマップ上で確認できるシステムを国土交通省が公開しています(実証実験中)。市内 18箇所を対象に浸水センサを21基設置しています。システムには右記のコードよりアクセスできますので大雨の際は、浸水箇所をご確認の上、避けて通行するようにお願いします。
国土交通省浸水センサ表示システム(<https://c-sensor.river.go.jp>)



参考:国土交通省「ワンコイン浸水センサ実証実験について」

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(13)関係機関が参加連携した実働訓練への参加

- 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。

令和7年度の実施内容

- 5月に豊橋市水防訓練を実施(豊橋市)
- 5月に豊川市水防訓練を実施した(豊川市)
- 水防訓練に参加(東三河建設事務所)



令和8年度の実施予定

- 5月に豊橋市水防訓練を実施(豊橋市)
- 令和8年5月に同訓練を実施予定(豊川市)

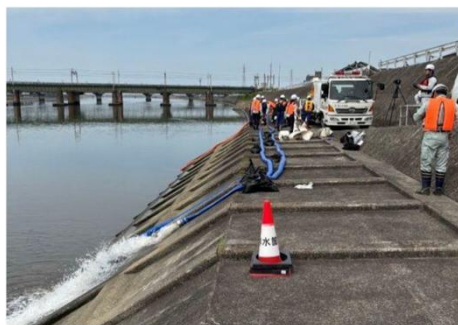
豊橋市



土砂災害対応訓練



車両移動訓練



緊急排水訓練



水防工法訓練

豊川市



▲水防訓練の様子

▲水防訓練の様子

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(14)水防団募集の広報・活動調整の実施

・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。

令和7年度の実施内容

・9月を消防団員募集強化月間とし、加入促進PR活動を実施した。
1月に「あいち消防団の日」消防団員加入促進PR活動を実施した(豊川市)

豊川市

【事例紹介】

- ・水防活動活性化調査会の実施(国土交通省)
- ・水防月間において、水防PR、国民の普及啓発を目的としたポスターやリーフレットを作成。



▲「あいち消防団の日」消防団員加入促進PR活動



愛知県

令和8年度の実施予定

・令和7年度と同程度の活動を実施予定(豊川市)

資料5
令和7年10月17日
消防・防災ふれあい訓練の案内について

豊川市消防署では、市民の安全を確保として10月22日(土)に「消防・防災ふれあい訓練」を開催します。消防車の展示、消防団員サミットの見学、記念品頒贈、消防体験、なまぐす(配管車)による消防体験などを行います。詳細については、下記のとおりです。

記

- 開催日
令和7年10月22日(土)
集合場所(集合時間、先着順受付開始時間)
豊川市消防署(集合時間17時30分)
- 時間
午後1時から午後4時まで
- 会場
豊川市消防署(豊川市消防団員サミット会場)併設会場
住所：豊川市豊川1丁目1番地
- 実施内容
① 消防体験
ア リーフレット
イ メンブー
エ 消防団員サミット
② 記念品頒贈
③ なまぐす(配管車)による消防体験
④ 消防団員サミットの見学
⑤ 消防車の展示
⑥ 消防団員サミットの記念品頒贈
⑦ 消防団員サミットの記念品頒贈
⑧ 消防団員サミットの記念品頒贈

④ 消防体験
本消防団員による消防体験
⑤ なまぐす(配管車)による消防体験
受付：当日会場にて午後1時から先着予約制
ア 第1部
午後1時から午後2時まで(2名1組で2.0組)
イ 第2部
午後2時から午後4時まで(2名1組で2.0組)
※お申し込みは要領書参照

⑥ 記念品頒贈
ア 消防団員サミット
イ 住宅用火災警報器設置普及

5 配布品
(1) 消防団員サミット参加者
(2) 消防団員サミット参加者
(3) J Aふれあい消防団員サミット

6 参加費
無料

7 会場される皆様へお願い
(1) 会場での喫煙・飲酒にご協力ください。
(2) ご来場の際は、マスク着用をお願いします。
(3) 会場内では、入場の整理を十分に行ってください。
(4) 会場内での飲食は、制限させていただきます。
(5) 中止の場合は、豊川市公式ホームページ、公式メールで発表します。

▲市内商業施設での団員募集PR

11) 消防(水防)団員確保の取組について

➢ 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

令和6年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別)

市町村	日時	実施内容	担当	連絡先
豊川市	1月6日(土)10:00-13:00	市街地まちなか広場及びその周辺 ・本消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」や ・豊川市消防団員サミット「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0532-51-3106
豊川市	1月19日(金)17:30-18:30	JR豊川駅、名鉄豊川駅前、名鉄 豊川駅前 ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0533-89-9576
清洲市	1月7日(日)13:00-15:30	清洲市市民会館 ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0533-68-0938
新城市	1月20日(日)10:00-14:00	新城市公民館(旧新城市公民館) ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0536-22-4800
田原市	1月6日(土)9:30-11:00	はなのき広場 (田原市消防出初式会場) ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0531-23-4073
設楽町	1月15日(月) ～1月21日(日)	設楽町役場 ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0536-62-0511
東栄町	1月15日(月)10:00-11:00 1月16日(火)15:00-17:00	東栄町役場 ・消防団員募集リーフレットや ・消防団員募集ポスター「とよかわ」の ・消防団員募集ポスターの配布	消防本部 総務課	0536-76-0501

※表中は全て2024年1月から3月に行われるものを記載
※豊川圏域内のみ掲載
出典：愛知県ウェブサイト

▲豊川圏域内の団員確保の取組

【⑦流域治水を踏まえたハード対策】
(15)設楽ダム建設

・ 設楽ダム建設の進捗状況

令和7年度の実施内容
・ダム本体工事、付替道路工事、本体関連工事を鋭意実施

令和8年度の実施予定
・継続して実施



設楽根羽線①小松地区舗装



②瀬戸設楽線3号橋左岸下部工



③国道257号4号橋上部工



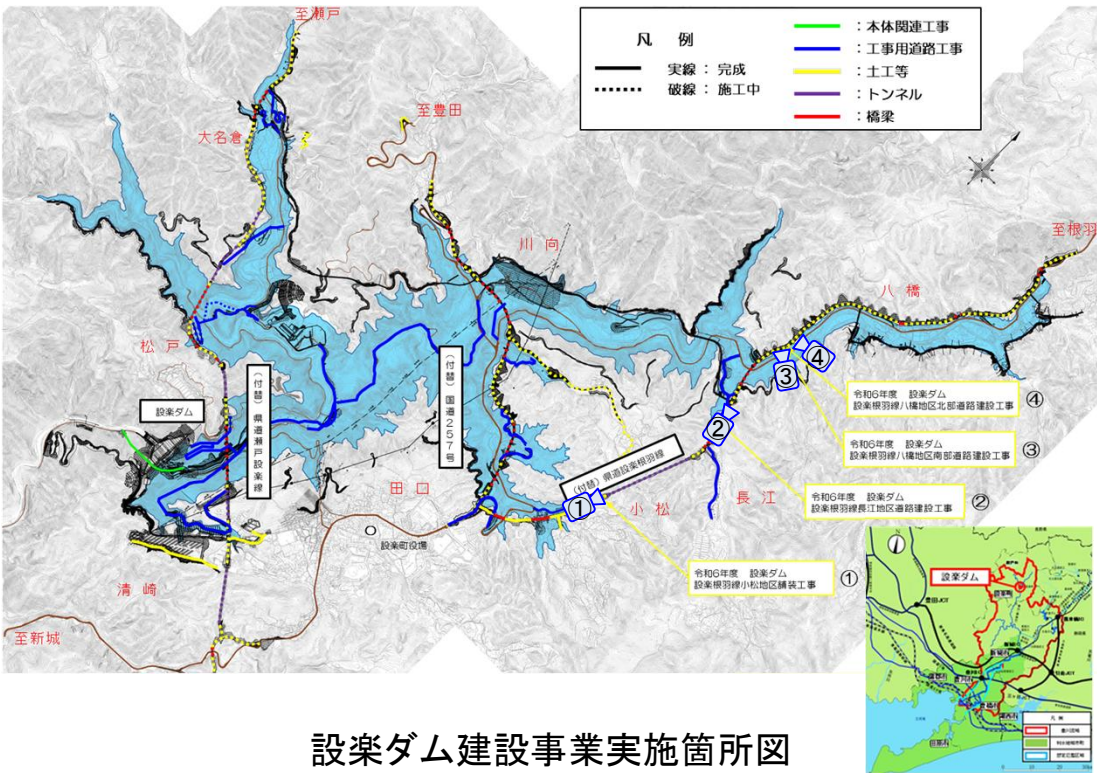
④国道257号1号橋上部工



設楽根羽土工3工区から1号トンネル



設楽根羽線1号トンネルから4号橋



設楽ダム建設事業実施箇所図